

令和7年度 建設委員会 都市行政調査報告書

令和7年10月27日から10月30日

①岐阜市

立地適正化計画及び公共交通施策について

②国分寺市

特定非営利活動法人 NPO birth の

「みどりのまちづくり」による地域の活性化について

③藤沢市

ごみの戸別収集について

所管事務調査報告書（建設委員会）

調査委員

委員長	木幡裕之
副委員長	柳田健太郎
委員	稗貫秀次
委員	大竹口武光
委員	大塚徹
委員	石井宏治
委員	今識史

同行

都市環境部 環境室長	岡田剛
都市政策課長	中田英二
議会事務局総務課	
議事係 主任補	橋場大地

建設委員会委員は、所管事務に関する調査のため、令和7年10月27日から10月30日までの4日間において、岐阜市（10月28日）、国分寺市（10月29日）、藤沢市（10月29日）を訪問し、本委員会の所管事務中、都市計画に関する事項、交通機関に関する事項、緑化推進及び公園に関する事項、清掃その他環境衛生に関する事項に関し、訪問先において説明聴取、質疑応答及び資料収集を行った。

なお、収集した資料については、議会図書室において保管している。

以下、訪問順にその概要を報告する。

調査日時等

日時：令和7年10月28日（火） 9：30～12：10

場所：岐阜市議会

説明：都市建設部

コンパクトシティ推進審議監 安藤 英樹 氏
交通政策課 交通計画係 副主査 森 孝司 氏
都市計画課 清水 剛 氏

調査概要

1 調査対象事業の概要と調査目的

岐阜市は、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、立地適正化計画と公共交通施策を一体的に推進しており、幹線バス路線沿線への居住誘導のほか、ビッグデータや地域の意見を反映させた乗車率の高いダイヤの設定や、乗り継ぎ拠点の整備などによりバス路線の再編を実施している。また、自動運転バスの継続運航など、新技術の本格導入の推進にも取り組んでいる。

こうした取組みの調査を通じ、今後の立地適正化計画策定及び地域公共交通に関する議論の参考とするため調査を行った。

2 岐阜市の概要

(1) 人口 397,265人（令和7年10月現在）

(2) 面積 203.60km²

(3) 課題

① 人口減少と少子高齢化

⇒2040年には35.1万人までの減少が見込まれている

② 市街地における人口密度の低下

⇒人口密度は減少しており、人口集中地区範囲が拡大している

⇒生活関連サービスの縮小、行政サービス水準の低下

③ 公共交通の維持の困難化

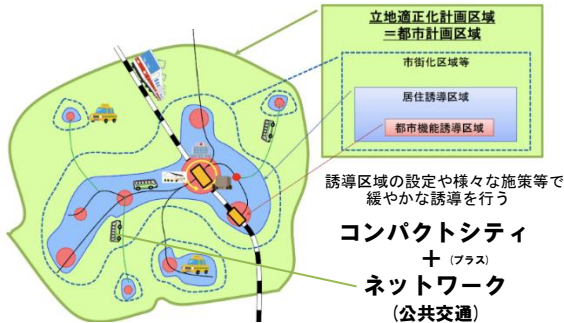
⇒自動車社会であり、バスなどの公共交通の利用が減っている

⇒将来的に高齢者の移動手段確保が困難

3 立地適正化計画

(1) 立地適正化計画のイメージ

都市全体の構造を見渡し、住宅や医療・福祉、商業など生活サービスに関連する施設の誘導を図りつつ、公共交通と連携して「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを支援する。



立地適正化計画 ⇒ おおむね20年後のまちの姿を展望して作成

◆記載事項

- ・基本的な方針
- ・計画区域等の設定
- ・その他必要な事項

居住誘導区域(必須)

- ・居住を誘導する区域
- ・居住を誘導する市の施策

届出制度(義務化)
区域外における一定規模以上の住宅開発や誘導施設の整備に対して届出が必要

都市機能誘導区域(必須)

- ・誘導施設を誘導する区域
- ・医療・福祉・商業等の誘導施設
- ・誘導施設を誘導する市の施策

防災指針(必須)

その他(任意)

(2) コンパクトシティに対する誤解

×	○
<p>【一極集中】 市町村内の、最も主要な拠点<u>1カ所</u>に<u>全てを集約</u>させる</p>	<p>【多極型】 中心的な拠点だけではなく、旧町村の役場周辺などの生活拠点も含めた<u>多極ネットワーク型</u>のコンパクト化を目指す</p>
<p>【全ての人口の集約】 全ての居住者(住宅)を一定のエリアに集約させることを目指す</p>	<p>【全ての人口の集約を図るものではない】 集約で<u>一定エリアの人口密度を維持</u> (例：農業等の従事者は農村部に居住)</p>
<p>【強制的な集約】 居住者や住宅を<u>強制的に短期間</u>で移転させる</p>	<p>【誘導による集約】 インセンティブを講じながら、<u>時間をかけて</u>居住の集約化を推進</p>

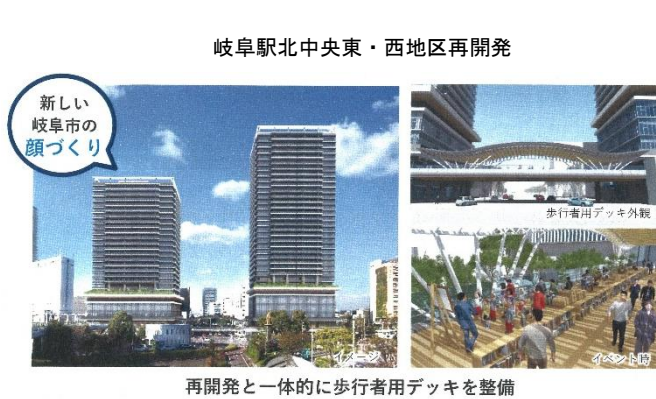


(3) 実現化方策

- ① 居住誘導区域内に居住を誘導するための施策
- ・ 中心市街地活性化や居住の誘導のための事業 など



- ② 都市機能誘導区域内に都市機能誘導施設を維持・誘導するための施策
- ・ 中心市街地活性化や都市機能誘導施設整備のための事業 など
- 例) 市街地再開発事業



- ③ 公共交通に関する施策
- ・ 岐阜市総合交通戦略、岐阜市公共交通網形成計画の事業を位置づけ
- 例) 路線再編、コミュニティバス など
- ④ 「居住誘導区域」の外側の地域の施策
- ・ 居住誘導区域外の地域や区域外の地域生活拠点については、都市計画マスタープランで示されている整備方針に基づき施策を実施

(4) 立地適正化計画の見直しに関わる分析・評価

- ・ 人口は自然減により減少しているが、社会動態では社会増となっており、居住誘導区域内への居住の誘導も進んでいる
- ・ 一方で、区域外の「周辺部」においても社会増となっており、区域内への居住誘導を引き続き推進する必要がある

↓

今後の方針：引き続き自然減を補うための更なる社会増と
区域内への居住誘導を促進する施策を推進する

4 岐阜市の公共交通施策

(1) 持続可能な公共交通の確保

郊外部と市中心部を結ぶ路線バスの幹線軸の強化と地域主体の手作りコミュニティバスを軸に利便性と持続性の高い公共交通ネットワークを構築

① バス幹線軸の強化

・ 接続バス 4 台を 3 路線に導入

・ バス優先レーンの導入（延長約17.4km）

車線をカラー化し、朝・夕の時間帯に一般車の走行を規制

・ PTPS（公共交通優先システム）の導入（延長約7.5km）

交通管制システムと連携し、信号による運行の影響を低減

② 地域主体のコミュニティバス事業の推進

(2) 新技術の導入推進（自動運転バス）

① レベル2自動運転バスの継続運行

期 間：令和5年11月25日から令和10年3月31日まで

運行ルート：中心部ルート（主に市民向け）

岐阜公園ルート（主に観光客向け）

そ の 他：運賃無料、原則予約制

② レベル4自動運転バスの実証実験を令和7年度中に計画



(3) 官民連携による交通環境の整備（「バスまちぽ」）

コンビニやドラッグストアなどと連携し、雨や風などの影響を受けることなく、バス接近情報を表示するモニターを見ながら、お店の中などで快適にバスを待つことができるよう整備



(4) 公共交通の担い手確保策

① バス・タクシー事業者と連携し、高校生以上に公共交通の大切さを伝える授業と併せて運転手の職業を紹介するセミナーを開催

② 新たにバス事業者が実施する住宅支援の一部を市が補助

・ 市営住宅を運転手の住居として活用（国交省の目的外使用である「公営住宅の地域対応活用」）

家賃の1/2をバス事業者、市がそれぞれ補助し、1年間運転手の家賃負担なし

・ 民間アパートの居住に対し、バス事業者が運転手に支給する額の1/2を市が補助

主な質疑

Q： 立地適正化計画策定にあたって最も苦労した点は。

A： 区域の設定が最も苦労した点。人口減少が進む中で居住区域を極力小さくしていくのが理想だが、現実には難しく、適切な区域設定が困難であった。また、居住を誘導するための効果的な施策の検討も難しく、単純な金銭的補助に効果があるのか疑問もあり、現在も模索している状況。

Q： 居住誘導区域を設定したことにより、区域外の不動産価値が下がるなどといった市民からの苦情等はないのか。

A： 特段苦情等は寄せられておらず、不動産価値が極端に下がるという状況も今のところない。居住誘導区域外でも建物を建てることは可能であり、実際に区域外の周辺部では若い人を中心に社会増となっている状況。しかし、高齢になって車を手放す可能性を考慮すると、交通の利便性が良く、生活サービスが継続して提供される可能性が高い居住誘導区域内への集約を引き続き進めていくことが重要になる。

Q： 都市機能誘導施設的具体例は。

A： 中心地の再開発ビルである柳ヶ瀬グラッセル35の3階と4階を市が取得し、子育て支援施設と健康・運動施設を整備している。ビルに居住している人に限らず、周辺の若い世代や高齢者も利用できるサービスを提供することで、中心街への居住誘導を図ろうとするもの。

Q： 再開発事業にあたっての市の役割は。また、これら再開発事業中、公共事業における財源は。

A： 再開発事業は民間が主体で行っており、市はスキームの構築や補助金等という形で支援。公共事業における財源は、できる限り国や県の補助を活用するよう努めている。

Q： 駅前の再開発を進めているとのことだが、宿泊した駅前ホテルの周辺にはシャッター商店街があり、古い建物も多くあるように感じた。これらの商店街や建物も含めて開発が進められていくのか。

A： 古い建物等の地域も再開発計画の対象に含まれている箇所もある。まだ営業を続けている業者もいれば廃業した業者もいるなど、混在した状況。

Q： 地域住民や関係団体による通学路安全対策ワークショップがあるとのことだが、どこが主導しているのか。

A： 市が主導し、地域住民等に声をかけて実施している。ビッグデータとAIを活用して危険箇所を見える化し、子どもを取り巻く関係者が集まって対策を検討し、対策の優先順位まで決めるという取組み。

調査項目② 『特定非営利活動法人 NPO birth の「みどりのまちづくり」による地域の活性化について』

調査先：NPO birth

調査日時等

日時：令和7年10月29日（水） 9：15～12：00

場所：都立武蔵国分寺公園（東京都国分寺市）

説明：特定非営利活動法人 NPO birth

事務局長 佐藤 留美 氏

理事・レンジャー・環境教育部 部長 蜂須賀 公之 氏

パークコーディネーター 坂本 萌 氏

調査概要

1 調査対象事業の概要と調査目的

特定非営利活動法人 NPO birth は、都立公園の指定管理者として、地域連携によるイベントの企画・運営や、市民参加を促す仕組みづくりなど、公園の維持管理にとどまらず、市民協働による「みどりのまちづくり」を推進し、地域の活性化を目指している。

こうした取り組みの調査を通じ、今後の緑ヶ丘公園エリアビジョン及び公園管理に関する議論の参考とするため調査を行った。

なお、今回は当団体が管理を行っている公園のうち、広場を中心に生物多様性に配慮した管理を行っており、帯広市の緑ヶ丘公園に環境等が近い都立武蔵国分寺公園で現地視察を行った。

2 NPO birthの概要

身近な自然を守ることを目標に掲げ設立されたNPO法人で、公園の力をまちづくりに生かしていく「パークポジティブ」という考えのもと、約80名の職員で都立公園18カ所、西東京市の54公園グループの指定管理業務などを行っている。

(1) 主な活動事業

①パークマネジメント事業

都市公園や民有緑地の運営管理を行っており、地域の人々とともに緑地を育成・管理する手法を取り入れている。

②中間支援事業

みどり豊かなまちづくりを推進するための支援を実施。ボランティア活動の支援や市民協働事業の推進、公園におけるまちづくりに関する多様な立場の関係者間の仲介・意見調整等も行っている。

③コンサルティング事業

緑地に関する市民協働や、生物多様性・環境教育等の課題に対する自治体や企業等からの相談に対応。各種ワークショップの開催や自治体・企業の職員研修なども行っている。

(2) 都立武蔵国分寺公園におけるNPO birthの役割

武蔵野の公園パートナーズ(指定管理者)

- ・西部造園株式会社：造園管理等
- ・ **NPO birth: 生物多様性向上・環境学習・地域連携・ボランティア支援**
- ・ミズノスポーツサービス株式会社：地域スポーツ振興・ヘルシーパークの推進
- ・一般社団法人防災教育普及協会：防災学習・訓練、防災ネットワーク化



単なる植物等の維持管理のための組織だけではなく、
NPO birthのような市民協働等に関する中間支援組織が加入しているのが特徴的

3 市民協働等の具体的取組

(1) 「あったらいいな」をみんなで作る公園プロジェクト

公園をもっと魅力的な場所にするために、公園に「あったらいいな」とワクワクすることを市民と共に実施するプロジェクト。NPO birthは市民提案の企画の中間支援・調整など、企画実施に向けたサポートを行っている。

・ Sunday Park Cafe

地元店舗によるカフェやワークショップなど、定期的に日曜日にイベントを開催している。近隣にある公営住宅の高齢者がひきこもりがちになっていることを心配した市民団体が企画したもの。定期的に開催することで、気軽に参加しやすく、高齢者の居場所づくりや活力となることを目的にしている。



・ うくフェス

「音楽に触れる機会や発表できる場を作ることでもちを元気にしたい」という市民提案から生まれた音楽フェス。国分寺市で行われているジャズやバンドなどの「こくフェス」の連動企画であるが、武蔵国分寺公園は住宅街にある公園という特性から「ウクレレ」を主としたフェスに調整。また、ウクレレの音を聞きながらのヨガ教室や、地元楽器店からの楽器貸与によるウクレレ教室など、地域を巻き込んだ各種コーナーを同時に開催した。

・ てのわ市／てのわ森の中美術館

地域の文化芸術の発信のため、地域の小物作家やアーティストの作品などを発表・販売する機会の「てのわ市」や、アート作品の屋外展示や出展作家同士の交流を深める座談会などが行われる「てのわ森の中美術館」を実施。

(2) 企業や団体等からのボランティア相談

市民団体からの「ボランティア活動を行いたい」といった相談があったため、森の落ち葉を集めて生物の隠れ家を作成する活動を提案し、新規連携によるボランティア活動を実現。

(3) 国分寺市役所新庁舎移転におけるパークミーティングの調整・実施

新庁舎(市)が公園(都)の敷地と隣接することから、相互利用の促進を図る目的で市や都などの関係者によるパークミーティングをNPO birthが調整・実施。公園の特性・課題・地域との関わりを共有し、利用者の潜在的なニーズと新たなニーズの両方を検討。新庁舎と公園を自由に行き来できるように敷地を隔てる柵を設置しない設計とするなどの結果に繋がった。



4 その他生物多様性・環境教育等の具体的取組

(1) 武蔵の池

人と自然が交流できるようなスポットを目的とし、単なる公園の景観の一つとしているだけではなく、国分寺市独自の生態系が維持できるように管理を行っている。



(2) 野鳥の森

野鳥が安心して生息できるようにするため、人が来た際に隠れられるような小藪などを計画的に設置している。



(3) ばったランド

あえて芝刈りの回数を減らすことで、バッタ等の虫が生息しやすいように環境を整えた原っぱ。子どもたちが虫などの自然と触れ合い、環境学習ができるようにしている。

(4) ハチの家

短く切った竹を設置しており、ミツバチなどの小さいハチが巣をつくり、食べ物のクモなどを運んでくる様子が観察できる。海外の公園では多く設置されているとのこと。



■ 主な質疑

Q： 公園内でのバーベキューは可能なのか。

A： 火気の使用は禁止している。見つけた場合は利用者への声掛けで対処することになる。

Q： カラスによる被害はあるのか。

A： 東京都の過去の政策でカラス対策を行ったことがあるおかげか、特段被害は無い。

Q： 外来植物への対応は。

A： 外来植物は積極的に駆除している。企業ボランティアや高校生のボランティア活動で外来植物を抜いてもらっており、その際に勉強会を開催して外来種問題について話し合うことでモチベーションを高めるなどもしている。また、他の公園だが「外来植物ポスト」を設置し、見つけたらそこに捨てられるようにしている所もある。

Q： 環境学習の具体的な内容は。

A： 様々な種類の葉っぱを集めて、触感などの特徴を発表しあう体験学習や「ばったランド」でバッタを捕獲してみるなどのプログラムがある。最近は親も虫に触れないことも多く、親子ともに学んでもらうことが多い。生まれて初めて虫と触れ合う子もいて、力加減が分からず虫を潰してしまうが、死んでしまったことを理解できないこともある。そういった命の脆さ・大切さも含めて教育するよう心掛けている。

Q： “「あったらいいな」をみんなで作る公園プロジェクト”においては物販も行われているが、主催はどこなのか。

A： 主催は都立武蔵国分寺公園(武蔵の森の公園パートナーズ)としており、地域を盛り立てる公的なイベントという位置づけである。

Q： 公園を活用したまちづくりによる公園周辺の歩行者数や地域経済への影響は。

A： 「ぶんぶんウォーク」という武蔵国分寺公園を含めた市内周遊のウォーキングイベントを10年以上続けているが、市外からの参加者などによりJRの乗降客数が増加し、JRが同イベントへの協賛金を出してくれるようになった。また、公園周辺において飲食店等が新規出店されていることなどを踏まえると、公園周辺に人が集まることが認知されてきており、地域経済にも影響を与えていると捉えている。

Q： 公園管理においてDXは行っているのか。

A： 指定管理者でパークモニタリングシステムの独自開発等を行い、公園管理のDX化を推進している。このシステムは、施設の不具合・危険箇所や、各種団体の要望・ボランティア活動実績などのあらゆるデータを一元化しており、スマホから専用アプリで簡単に登録することなどができる。一元化されたデータは、計画的な維持管理、生物多様性、利用者サービス向上等に活用している。

調査日時等

日時：令和7年10月29日（水） 15：30～16：45

場所：藤沢市議会

説明：環境部 環境事業センター

センター長 大久保 敬一 氏

主幹 高橋 浩行 氏

調査概要

1 調査対象事業の概要と調査目的

藤沢市では、平成19年度から戸別収集方式を導入し、現在は一部の資源を除き、可燃ごみや不燃ごみ、資源ごみなどの戸別収集を実施している。

また、戸別収集方式の維持のため、収集効率化に向けたDX推進にも取り組んでおり、不適切排出ごみの情報を登録・閲覧できるアプリの試行的運用や、ごみの分別方法や収集日を容易に確認できる分別アプリなどを導入している。

こうした取組みの調査を通じ、今後のごみ収集に関する議論の参考とするため調査を行った。

2 藤沢市の概要

(1) 人口 443,496人（令和7年10月現在）

(2) 面積 69.56km²

3 戸別収集方式について

(1) ごみ集積所の課題

- ・維持管理（カラス対策・清掃等）
- ・集積所の移設問題
- ・不適正排出
- ・歩行者等の妨げ、事故等の危険
- ・自己処理が原則である事業系廃棄物の混入

(2) 戸別収集方式導入により期待される効果

- ・ステーション維持管理の緩和
- ・歩行者等の妨げ、事故等の危険の緩和
- ・排出者責任の明確化
- ・適正なごみ排出の促進

(3) 戸別収集方式導入時の考え方

【戸別収集方式導入】 + 【可燃ごみ・不燃ごみのごみ袋有料化】

↓

2つの施策を同時に導入

(4) 戸別収集方式導入における経費試算(平成18年当時)

⇒約9,000万円の経費増額見込(平成18年議会資料より)

(5) 戸別収集方式導入に向けた実証実験における市民アンケート結果

① 戸別収集になってごみ出しは楽になりましたか？

- ・楽になった 75%
- ・変わらない 21%
- ・つらくなった 4%

② 戸別収集は街の美観につながりましたか？

- ・つながった 58%
- ・変わらない 27%
- ・つながらない 15%



③ 戸別収集とステーション方式を比較すると？

- ・戸別収集がよい 63%
- ・どちらでもよい 21%
- ・ステーション方式がよい 16%

(6) 戸別収集対象品目拡大等の変遷

平成19年度：可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装

有害ごみ及び処理困難物(乾電池・蛍光灯・ビデオテープ・体温計等)

平成24年度：一部資源ごみ(ビン、カン、ペットボトル、廃食用油、雑誌等を含む本)

※新聞、雑がみ、段ボール、飲料用紙パック、古布等は戸別収集対象外

平成24年度：商品プラスチックを資源ごみ(無料)に分類変更

※これまでは不燃ごみ(有料)として戸別収集

※大型の商品プラスチックは事前予約制の戸別収集

令和7年度：一部地域で全品目戸別収集の実証実験開始

(7) 戸別収集時の負担軽減策

- ・車両改造による併せ収集

一度に2品目以上を収集できるように車両を改造し、時間や経費を削減

4 その他 ごみ収集事業に関する取組みについて

(1) ごみ分別アプリ(平成26年度から)

ごみや資源の分別や収集日程カレンダー等を簡単に利用できるアプリの導入

<主な機能>

- ・収集日程カレンダーの確認
- ・大型ごみの収集予約
- ・ごみ分別の単語検索機能
- ・ごみの出し忘れ防止アラート機能

(2) 周辺の大学との連携事業

- ・ごみ収集車にPM2.5等の大気測定センサーの搭載実験
- ・ごみ収集車後部にカメラを設置し、ごみ積載量や家庭ごみ排出量の推計システムの実験
- ・大学の実行委員会による市民協働のボランティア清掃
- ・大学生との戸別収集等に関する新規アイデアについてのディスカッション
- ・大学生によるごみに関する小学生への体験学習の実施

主な質疑

Q： 戸別収集方式導入に向けた実証実験時の市民アンケート結果に、「(戸別収集になってごみ出しが)つらくなった」と感じた人が4%いるが、具体的な理由を把握しているか。

A： 具体的な理由は把握できていないが、元々ごみ集積所が自宅近くで負担が少なかった世帯では、戸別のごみ捨て場の維持管理等の責任が移ったことで負担増と感じた可能性があると考えている。

Q： 戸別収集を検討するも断念する自治体もあるが、藤沢市が戸別収集方式を導入できた要因にどのようなものがあると考えているか。

A： ごみ収集の直営比率が40%以上と高いことと、委託業者は藤沢市からの50%以上出資団体との随意契約であることが考えられる。直営比率の高さや出資団体への委託は、入札等による民間事業者への委託よりも経費などが節減できる傾向があり、導入できた要因の1つであると捉えている。

Q： 戸別収集方式導入に向けた実証実験の過程は。

A： 平成17年度に約2千世帯、平成18年度に約2万世帯のモデル地区で戸別収集の実証実験を行い、ごみの排出場所による所要時間、動線などを検証しながら課題を解消し、本格導入に至った。



Q： 戸別収集方式導入に向けた議会議論時に約 9,000 万円の経費増が示されているが、議会からの反応は。

A： 議会議論の中心は同時導入のごみ袋有料化による市民負担の観点だった。戸別収集方式導入による経費増はごみ袋有料化による歳入で賄えるとの見立てがあり、大きな論点にならなかった。

Q： 昨今の人件費高騰等により戸別収集の経費は増加していると思うが、戸別収集方式から以前の集積所方式に戻すべきだという議論はないのか。

A： 戸別収集経費は増加しているものの、集積所方式に戻すべきといった議論や市民の声は出ていない。一方で、一部会派からごみ袋有料化の廃止や半額化の要望は継続してある。

Q： 帯広市では町内会等による資源回収の売却益が町内会等の貴重な活動財源となっているが、藤沢市においてはどうか。

A： 藤沢市においても、戸別収集を行っていない新聞紙等の資源回収の売却益が“資源回収協力金”として自治会の貴重な財源となっている。令和10年度を目標に全資源品目を戸別収集に切り替える予定で、資源回収による協力金は廃止の方向。関係部署と連携して自治会財政への影響緩和策を検討している。

Q： 戸別収集導入によりカラス被害は減ったのか。

A： 戸別収集導入後はカラス被害がほとんど発生していない。各家庭が蓋付きポリバケツで排出するのが基本で、稀に発生すれば当該世帯に直接是正をお願いできる状況であり、都度カラス被害は解消している。

Q： 門扉がある住宅など、敷地内に入る作業が必要な場合にはどう対応しているのか。

A： 施錠されていない限りは収集業者が門扉を開けて収集し、収集後に閉める運用としている。収集時には手袋着用など衛生に配慮しているが、「手袋をしたまま門扉に触らないでほしい」等の個別要望には連絡に基づいて対応している。

Q： ごみ分別アプリの累計ダウンロード数は。また、未ダウンロードの世帯に対してどのような対策を講じているのか。

A： 累計約17万ダウンロード。市民説明会や小学4年生向けの体験学習においてごみ収集車を持ち込み、チラシを配って周知している。高齢者にはアプリ利用が難しい面があるため、若い世代の多い家庭や転入者に重点的に周知しており、転入時の案内物にも同封するなど周知機会を増やしている。